



3月9日⑨、
大六斎市が開催されました！

六斎市への出店者を随時募集しています。※市内外は問いません。
詳しくは、農政課までお問い合わせください。☎(20)1526

施政方針

令和7年茂原市議会3月定例会が、2月19日から3月13日まで、23日間の会期で開催されました。

今号では、議会の冒頭に市長が述べた施政方針の概要についてお知らせします。施政方針の全文は、市公式ウェブサイトでご覧になれます。



問合せ 企画政策課 (4階)

☎(20)1516 FAX (20)1603

はじめに、組織機構の確立につきましては、昨年12月に都市建設部長をチームリーダーとする「茂原市水害のない街づくりプロジェクト・チーム」を設置いたしました。従来の部や課の枠組みを超えた本組織により、これまで以上に効果的な内水対策の検討や市民の皆さまに分かりやすい情報発信に取り組みすることで、「水害のない街づくり」を進めてまいります。また4月より、複雑多様化する時代に即した施策の検討・調整を、より迅速かつ柔軟に行うことができる体制を整えるとともに、財政基盤の一層の強化に取り組みするため、総務部と企画財政部を「総合企画部」と「財務部」に改編し、企画政策課に「政策戦略担当」を設置するとともに、管財課の公有財産管理室を「ファシリテイマネジメント推進室」に改めます。さらに、流域治水の取り組みを推進するため、土木建設課の河川整備係を「流域治水対策室」に改めるとともに、農政課の基盤整備係から公営

企業会計部門を分離すること、で「田んぼダム」の推進等に一層注力してまいります。その他、令和9年度の全国高校総合体育大会(インターハイ)千葉県開催において、本市で男女のバレーボール競技が予定されていることから、体育課の執務室を市庁舎9階から市民体育館内に移転して開催に向けた体制の強化を図るとともに、名称を「スポーツ振興課」「スポーツ振興係」に改めます。今後とも限られた人員の中、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、効率的な組織のあり方について引き続き検討してまいります。

次に、空き公共施設等の利活用につきましては、茂原市民間提案制度による民間事業者からの提案を受け付け、5件、6事業者の提案を採用いたしました。今後は、採用した提案について、事業者との詳細な協議を進め、事業実施に向けてさらなる検討を行ってまいります。

次に、本年1月28日に埼玉

県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生したことを踏まえ、本市では市民の安全・安心を確保するため、現在、管路の緊急点検を実施しているところでございます。

令和7年度当初予算編成

歳入につきましては、賃金上昇や前年度実施された定額減税がおおむね終了したことにより、市税に一定の増加が見込まれますが、歳出につきましても、義務的経費である扶助費をはじめとして物価高騰などにより各事業費が増加しており、依然として厳しい状況が続く中での予算編成となりました。このような状況ではございますが、内水対策や子育て支援に重点を置きながら、義務的経費などの経常経費を中心に、市民の皆さまの「安全・安心」につながる、緊急かつ必要な事業を組み入れた予算としたところでございます。

教育文化

◆社会で生きる力の育成

変化する社会で活躍できる能力を子どもたちに身に付けさせるため、令和7年度から市内の中学校に通う中学3年生を対象に実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料を公費負担とする制度を設けます。これと合わせて学校における英語教育の充実を図り、茂原市の将来を担うグローバルな人材の育成に努めます。

◆図書館

3月21日に茂原ショッピングプラザアスモ内へ移転いたします。新しい図書館は、ゆったりと読書を楽しむことや集中して勉強ができるスペースを備え、また、十分な無料駐車場も用意し、利便性の向上が図られています。今後は、さらに市民の皆さまのニーズにお応えできるよう、図書館サービスの充実に努めます。



健康福祉

◆地域福祉活動の基盤づくり

五郷福祉センター利用者の駐車場不足解消のため、施設南側の農地を駐車場として整備する事業を進めています。昨年末には、農業振興地域除外や農地転用などの手続きを経て、地主との用地売買契約が完了しましたので、引き続き12月の供用開始を目指して事業を進め、利用者の利便性の向上を図ります。

◆質の高い保育・幼児教育の提供

萩原小学校敷地内に増設した学童クラブの運営を4月から開始する予定です。施設老朽化の進む東郷第2学童クラブにつきましては、東郷小学校施設内に移設し、9月頃から運用を開始する予定です。今後も待機児童の解消や子ども達が安心して過ごすことのできる環境整備など、学童クラブの充実を図ります。

◆配慮を必要とする子どもや家庭への支援

保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設で子どもを一定期間預かり、必要な支援を行う「子育て短期支援事業」を4月から実施できるよう取り組みます。

◆高齢者福祉の充実

在宅生活が困難な認知症高齢者を対象としたグループホームの整備を予定しています。現在、施設整備およびサービス提供を行う事業者を募集しており、3月末までに事業者を決定します。

◆障害者福祉の充実

地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の令和7年度中の設置を目指し、地域の相談支援体制の強化に努めます。

◆疾病予防対策の充実

4月から带状疱疹ワクチンが新たに定期の予防接種に位置付けられるため、65歳以上の高齢者等に対し、接種費用の一部を助成し、市民の健康保持に取り組みます。



産業振興

◆農業経営の改善

近年下落傾向が続いていた米価が令和6年産米において大幅に回復しましたが、物価高騰に伴う肥料代や燃料費などの経費の増大、異常気象による収穫量の減少等が懸念されることから、引き続き稲作農家の経営の安定および食料自給力向上に資する施策に取り組めます。

◆有害鳥獣駆除

イノシシの生息域が拡大しているため、引き続き猟友会等の捕獲従事者と連携を図り、捕獲体制の強化に取り組めます。

◆ロケツーリズムの推進

映画やドラマなどのロケ地見学会の実施、観光協会関連のSNSやアプリ、Webサイトを通じた情報発信など、既存の観光資源やイベントと連携したPRを実施しました。今後も積極的に撮影の誘致を行い、多くの方が本市を訪れるきっかけとなるよう取り組めます。



▲ロケ地見学会の様子（野本隧道）

◆「茂原七夕まつり」

今年71回目を迎える伝統ある本市最大のイベントです。近年の厳しい猛暑への対策を万全に講じ、市民や本市を訪れる皆さまに安心して、華やかで魅力あふれる関東屈指の夏まつりを満喫していただけるよう、茂原商工会議所と連携していきます。



▲第70回の節目を迎えた「茂原七夕まつり」の風景（令和6年度）

◆生産基盤の強化

農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るために地域の共同活動に対して支援を行い、農村地域の集落機能を低下させないよう地域資源の適切な保管理をより一層推進します。清水地区の排水機場整備については、農地等の湛水被害を防止するため、関係機関と連携を図りながら、早期完成に向け事業を推進します。

◆強い農業を推進する経営基盤強化対策

市内各地域において策定した「地域農業経営基盤強化促進計画」、通称「地域計画」により明確となった地域農業のあらゆる課題の解決に向けて取り組めます。担い手の確保については、専門的知識を有する長生農業独立支援センターに加入し、新規就農者の支援を行うなど、引き続き地域農業の振興に努めます。

◆中小事業者の支援

人手不足、物価高騰によるコストの増加など、依然として先行きが不透明な状況であることから、引き続き中小企業資金融資や利子補給など、各種補助事業を進めます。

◆企業誘致の推進

令和8年度の圏央道全線開通、令和10年度の成田空港の機能強化が見込まれる中、雇用機会の創出、定住人口の増加などによる地域経済の活性化や本市の財政基盤の強化を図るため、スピード感をもって産業用地の整備に向けた取り組みを実施します。



安全安心

◆防災体制の充実

災害時の迅速な被災者支援を実施するため「千葉県被災者支援システム運用協議会」に参加し、被害調査、罹災証明書の交付、被災者台帳の管理等のデジタルシステムの導入を予定しています。また、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を目的とした「住民参加型の地域防災訓練」を「豊田地区」で実施する予定です。引き続き地域防災力の向上のため、防災体制の強化・拡充や自主防災活動への支援に努めます。

◆交通安全施設の整備

本納中学校北側の橘樹神社から本宿下踏切間の市道1級17号線、南中学校と早野中学校の統合を見据え、早野地先において市道1級8号線および市道3級8158号線の歩道整備等を進めます。



▲本納小学校・本納中学校の北側道路

◆令和元年10月25日の大雨による浸水対策

千葉県により一宮川中流域で事業中の河川激甚災害対策特別緊急事業による河道断面の拡大等が進められ、赤目川につきましては、引き続きA調節池の排水施設整備等が進められています。

◆準用河川の整備

梅田川の第2石川橋架け替えに伴う上部工事および取付道路工事を予定しています。

◆消費生活センターの充実

引き続き相談体制の維持・強化に努め、消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者行政のさらなる推進に取り組みます。

◆内水対策の推進

現在進めている大芝調整池および東茂原地区の内水対策工事の早期完成に向け取り組むとともに、令和5年9月8日の大雨による浸水被害の軽減を図るため、内水対策の再検討を引き続き進めます。また、八千代地区における下水道管の増補管整備を予定しています。



▲東茂原地区排水整備工事



ひかん
▲樋管拡大工事

◆農業用施設である ため池や田んぼを利用した 下流域への雨水流出抑制

老朽化した「ため池」の更新工事や多面的機能支払交付金の活動組織、地元水利組合等に「田んぼダム」へのご協力をいただき、さらなる防災・減災対策の推進に取り組みます。



▲更新工事後のため池

都市環境

◆秩序ある市街地整備の推進

茂原駅前通り地区土地区画整理事業において、都市計画道路 高師町下井戸線を優先的に整備し、事業の効率化を図るとともに、引き続き事業の推進に努めます。

◆道路網の整備

都市計画道路 桑原八千代線^{くわはら やちよせん}について、令和6年12月25日に旧イオン立体駐車場東側から穴倉病院までの約80メートルを供用開始いたしました。引き続き茂原駅周辺の交通利便性を高めるため、町保地区から主要地方道茂原長生線までの用地取得を進めます。



▲供用開始した都市計画道路桑原八千代線

◆地域公共交通

令和6年3月に策定した地域公共交通計画に基づき、利便性向上を目指した市民バス「モバス」やデマンド交通「ふれあい」の運行エリアやダイヤの見直し、サービスの改善等に向けて取り組めます。

◆公共下水道の整備

令和5年9月8日の大雨により被害を受けました川中島終末処理場、町保ポンプ場および道目木ポンプ場の復旧を進めており、引き続き下水道施設の長寿命化を目的としたストックマネジメント計画に基づいた処理場および^{かんきょ}管渠施設の改築更新等を実施し、適切な維持管理に努めます。

◆農業集落排水事業

安定したサービスを継続するため、中長期的な視点に基づく計画を立て、処理施設等の機能強化対策や、持続性のある事業経営に取り組みます。

◆地球温暖化対策の推進

公共施設への太陽光発電設備の設置を進めるとともに、市全体における温室効果ガスの排出抑制や気候変動への適応等の方向性を示す「茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みをより一層推進します。

◆公園の整備

富士見公園庭球場の砂入り人工芝^{たかくほすいけ}への改修を含めた改修実施設計、茂原公園および高久連池公園の施設改修工事を実施し、多くの皆さまに安全・快適に利用していただけるよう施設整備に取り組みます。



▲改修された茂原公園の弁天橋（令和6年度）

◆道の駅

基本構想の策定を予定しており、新たな観光交流拠点の創出や災害支援活動の拠点としての機能を備えるなど、コンセプトや候補地の選定等の検討を行います。

協働推進

◆広報活動の充実

情報発信力を強化するため、2月より新たにInstagramを開設しました。今後はInstagramを活用し、より効果的に情報発信することで、茂原市のイメージアップを図るとともに市民等の利便性および満足度の向上を図ります。



茂原市公式
Instagram

はじめました！

観光や産業、風景や景観など
市の魅力を発信しています。

令和7年度 当初予算概要



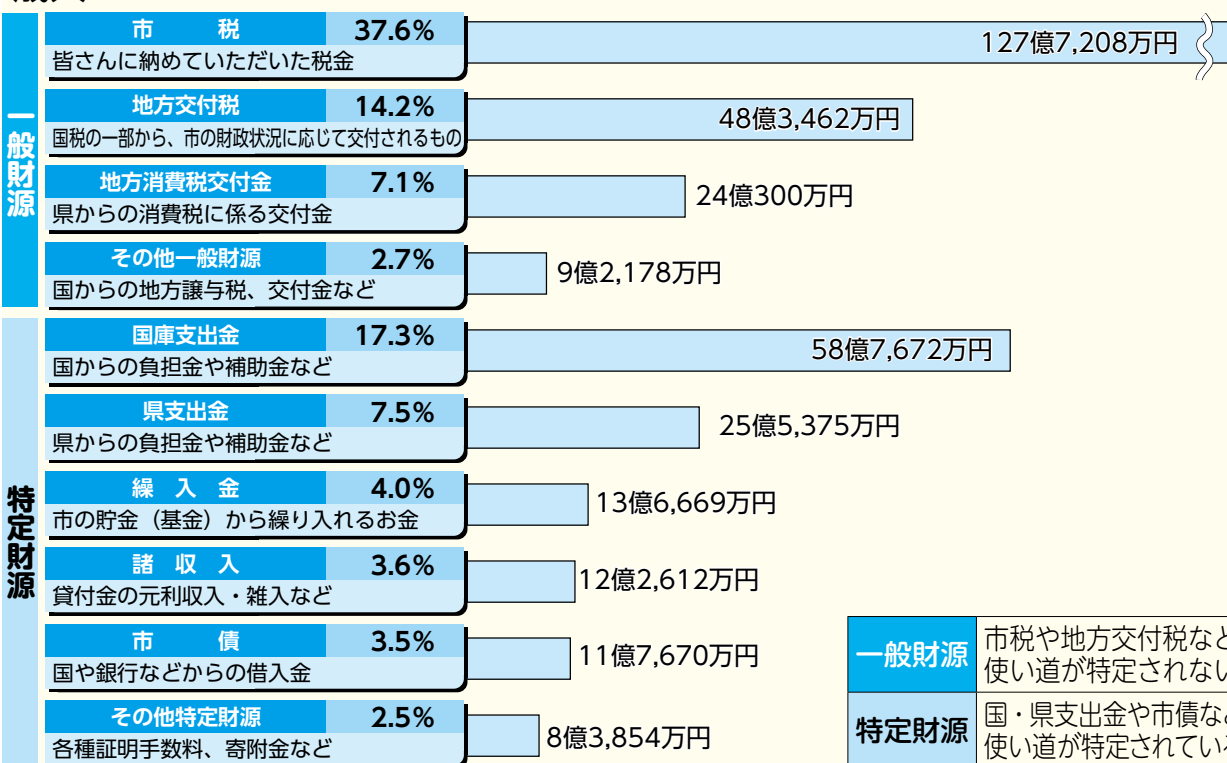
一般会計339億7,000万円（前年度比1.2%増）

前年度当初予算は骨格予算であったため、前年度比は6月補正後予算額（335億7,601万4千円）との比較を掲載しています。

※1万円単位で端数処理しています。

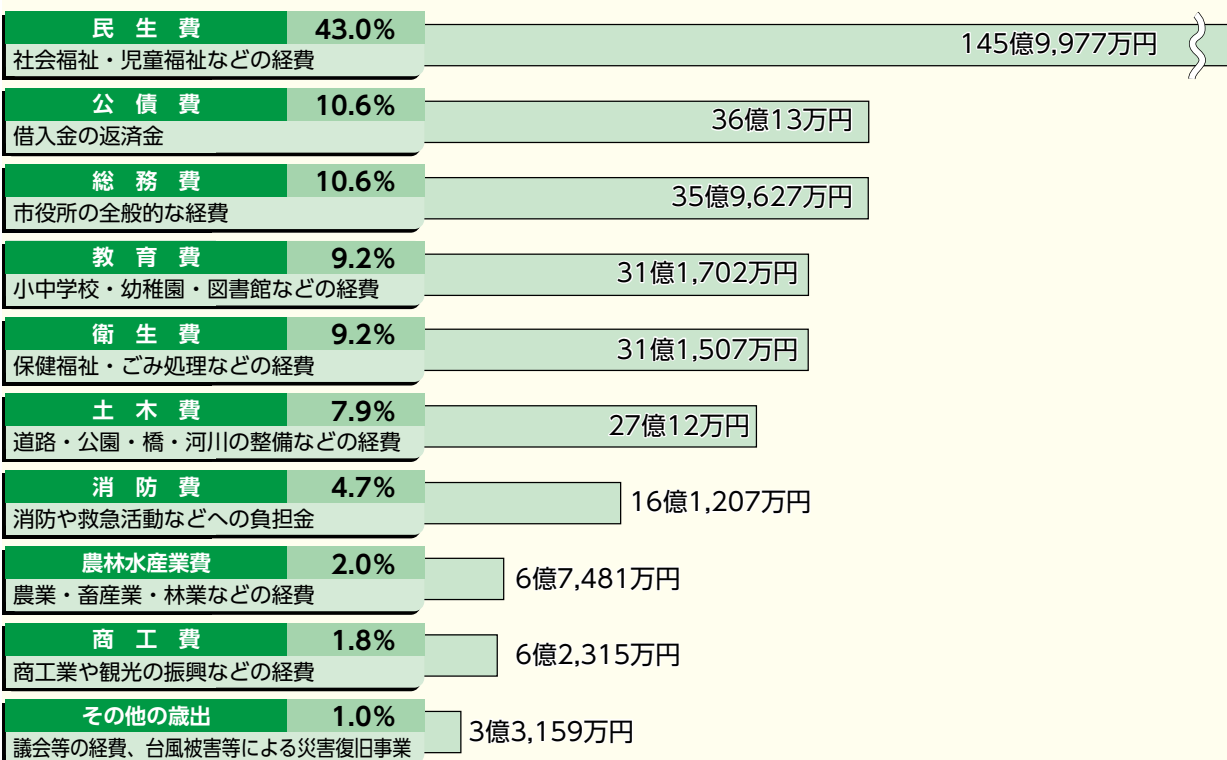
歳入

は構成比



歳出

は構成比



問合せ 財政課（4階） ☎(20)1517 FAX (20)1603

主な事業を紹介します

事業名	予算額	説明
総務費		
情報化推進事業	2億5,228万円	システム標準化・共通化業務委託料、電話料（情報ネットワーク費用）等
ふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費	1億2,885万円	記念品発送等業務委託料、オンラインシステム利用料等
茂原市総合計画後期基本計画策定事業	1,078万円	茂原市総合計画後期基本計画策定業務委託料、総合計画審議会委員報酬等
交通安全対策事業	294万円	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金、茂原地域交通安全活動推進委員協議会負担金等
災害非常用対策事業	1,470万円	消耗品費（災害備蓄品等）、防災気象情報システム委託料等
定額減税補足給付金給付事業	3億6,882万円	定額減税補足給付金、事務委託料等
戸籍事業	3,017万円	電算システム改修委託料、電算システム借上料等
民生費		
国民健康保険事業特別会計繰出金	6億1,854万円	
介護保険事業特別会計繰出金	14億691万円	
介護給付事業	13億2,762万円	障害者の方に対する介護や家事等の日常生活の援助等のための給付費
訓練等給付事業	11億662万円	自立した日常生活を送るための支援、また就労等につながるような支援を行うための給付費
自立支援医療給付事業	1億6,198万円	障害者の方が障害を除去・軽減し、日常生活を送るために必要な医療給付等
障害児通所支援事業	5億2,049万円	就学前後の障害児に対し集団療育等を行い、生活能力向上の訓練を行うための経費
介護基盤等整備促進事業	5,740万円	地域密着型サービス施設等整備補助金、地域密着型施設等開設準備支援等事業補助金
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	273万円	介護予防・日常生活圏域二一ズ調査委託料
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	3億7,683万円	
放課後児童健全育成事業	1億1,188万円	学童クラブ運営業務委託料、通年学童保育事業費補助金等
子ども医療費助成事業	3億1,328万円	子ども医療費扶助費、手数料等
子どものための教育・保育給付事業	12億3,756万円	幼児教育・保育サービスを提供する施設に対して支払う給付費
生活保護扶助費	18億7,329万円	生活に困窮する方に対し、生活を保障するための給付費
衛生費		
病院事業負担金	5億1,932万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している病院事業に関する負担金
水道事業負担金	2億1,189万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している水道事業に関する負担金
予防接種事業	3億3,117万円	予防接種委託料、予防接種助成金等
母子保健事業	1億1,860万円	妊婦・乳児一般健康診査および新生児聴覚スクリーニング検査委託料、妊婦支援給付金等
清掃事業負担金	10億5,219万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している清掃事業に関する負担金

事業名	予算額	説明
農林水産業費		
用排水施設維持管理費	7,293万円	多面的機能支払交付金、用排水施設整備工事（真名、中善寺）等
有害鳥獣駆除事業	3,291万円	鳥獣被害防止対策協議会負担金、鳥獣被害防止総合対策交付金等
農業者育成支援事業	1,740万円	農業次世代人材投資資金、茂原市経営発展支援事業補助金
農業集落排水事業会計繰出金	1億8,889万円	
小規模治山緊急整備事業	6,397万円	小規模治山緊急整備工事(柴名)、設計業務委託料
商工費		
企業立地促進事業	1,291万円	産業用地立地可能性調査業務委託料、産業用地適地選定業務委託料等
ロケツーリズム事業	219万円	オンラインシステム利用料、ロケツーリズム協議会負担金等
土木費		
道路橋梁維持補修費	1億3,458万円	道路改修工事（下太田）、道路舗装補修工事等
道の駅等都市交流拠点設置事業	1,499万円	道の駅等基本構想策定業務委託料等
道路舗装新設事業	700万円	道路舗装新設工事（清水、大芝）
交通安全施設整備事業	1億6,184万円	市道3級8158号線（早野）、市道1級12号線（国府関）および市道1級17号線（本納）の交通安全施設等整備工事等
内水対策関連事業	4億3,167万円	東茂原の排水路整備工事等
河川改修事業	1億1,778万円	梅田川（第2石川橋上部工、護岸工・取付道路工）の河川改修工事等
下水道事業会計繰出金	3億4,025万円	
街路事業費	4,029万円	設計委託料（小林浜町線）、街路事業用地購入費（桑原八千代線）等
都市公園等管理事業	9,270万円	公園管理委託料、公園補修工事（茂原公園）等
都市公園再生事業	5,980万円	公園長寿命化対策工事（高久蓮池公園・茂原公園）等
茂原駅前通り地区土地区画整理事業	2億100万円	建物等移転補償費、占用物件等移設補償費
市営住宅長寿命化事業	5,618万円	八幡原住宅改善工事
消防費		
消防費負担金	16億1,207万円	長生郡市広域市町村圏組合が実施している消防事業に関する負担金
教育費		
教育振興事業（小学校）	4,823万円	学習用端末購入費、消耗品費(教材消耗品等)等
中学校管理補修費	2億2,386万円	各中学校補修工事（南中学校トイレ大規模改修工事等）
教育振興事業（中学校）	6,317万円	学習用端末購入費、指導書等購入費等
国際教育推進事業	3,590万円	A L T 民間委託料、中学生等海外派遣等研修業務委託料等
旧市民会館及び旧中央公民館解体事業	8,465万円	旧市民会館および旧中央公民館解体工事
学校給食管理運営費	8億49万円	賄材料費、維持管理業務委託料等

問合せ 財政課（4階） ☎(20)1517 FAX(20)1603

茂原市議会議員一般選挙

投票日時 4月27日(日) 7時～20時

『その一票 みんなで明るい まちづくり』

◆期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入すること、期日前投票ができます。



◆投票できる方

次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。ただし、投票日までに茂原市外に転出した場合は投票できません。

- ① 日本国民であること
- ② 平成19年4月28日までに生まれた方
- ③ 令和7年1月19日までに本市に住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

◆住所変更した方

選挙当日に投票に行く場合、入場整理券に記載されている指定された投票所のみで投票ができます。4月2日以降に市内で住所変更の届け出をし

た方は、旧住所地の投票所で投票してください。

◆入場整理券は封書で

入場整理券（1部当たり1世帯6人分まで）が届いたらすぐに開封し、内容を確認してください。

入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は4月16日(水)頃から順次郵送します。

◆病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票ができます。

◆滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方でも最寄りの選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選

挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害などがある方で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度です。証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は4月24日(木)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

その他、市の公共施設に公報ボックスを設置しますが、入手できない見込みの方は、お早めにお申し出ください。

問合せ

選挙管理委員会事務局(6階)
☎(20)1529 FAX(20)1604

下水道使用料等の スマホ決済を始めました

水道料金と合わせ、下水道使用料、農業集落排水使用料のスマホによる決済が可能となりました。

詳しくは、納入通知書裏面もしくは水道部ウェブページをご覧ください。



問合せ

下水道使用料について
下水道課(川中島終末処理場内)
☎(23)3128 FAX(23)3126
農業集落排水使用料について
農政課(6階)
☎(20)1526 FAX(20)1604

4月1日から日常生活用具に 簡易浴槽が追加されました

市では、障害者手帳をお持ちの方を対象に、日常生活用具の給付を行っています。

給付を受けるには、事前に申請が必要となりますので、必ず購入前にご相談ください。

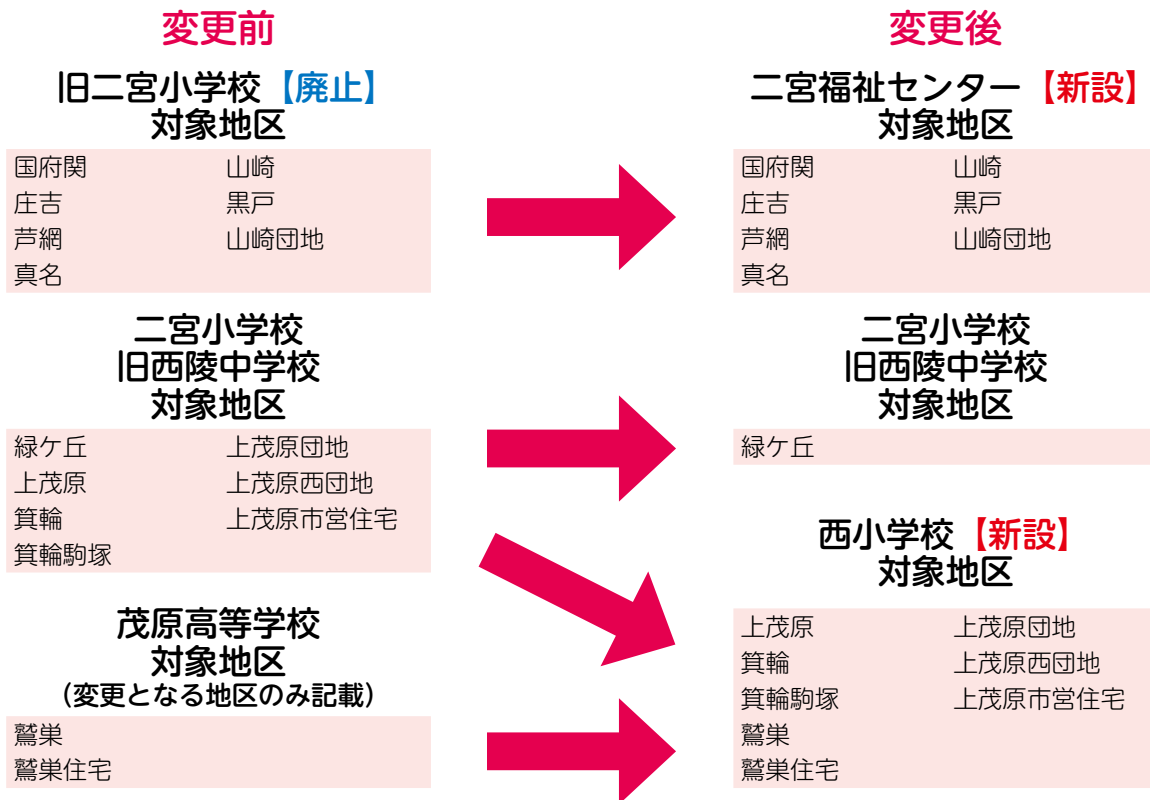
なお、給付には障害の程度等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

障害福祉課(2階)
☎(20)1666 FAX(20)1610

4月1日から指定緊急避難場所・指定避難所が変わりました

指定緊急避難場所および指定避難所を新設・廃止したことにより、以下に該当する方は避難場所が変更となります。



※指定された場所に必ず避難しなければならないわけではありません。自分や家族の安全を最優先に考え、適切な場所を選びましょう。

問合せ 防災対策課（4階） ☎(36)7580 FAX (20)1602

4月1日から福祉タクシー制度が変わりました

変更点

- ①新たに精神障害者保健福祉手帳 1級の方が対象になりました。
- ②乗車の際に助成券を提出し、その場で割り引きが適用されるようになりました。

福祉タクシー制度

- ◆対 象 【身体障害者手帳】 1級、2級
【療育手帳】 ④、④の1、④の2、Aの1、Aの2
【精神障害者保健福祉手帳】 1級 **変更点①**
- ◆助成内容 1,000円の助成券を年間最大36枚交付します。利用1回につき、2枚まで使用できます。ただし、運賃が1,000円に満たない場合は運賃の額を助成します。
- ◆利用方法 乗車の際に助成券を乗務員に提出し、運賃から助成額を差し引いた金額をお支払いください。 **変更点②**
- ◆申請方法 障害福祉課または本納支所へ障害者手帳を持参し、申請してください。

問合せ 障害福祉課（2階） ☎(20)1666 FAX (20)1610

令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給します

支給額

1世帯当たり **3万円** + 18歳以下の子ども(※)1人当たり**2万円** (子ども加算)

※平成18年4月2日以降生まれ

対象世帯

次の①、②両方に該当する世帯

- ①令和6年12月13日(基準日)時点で、茂原市に住民登録のある世帯
- ②世帯の全員が、令和6年度住民税均等割非課税である世帯

《対象外の世帯》

- ・住民税均等割課税者がいる世帯
- ・未申告者がいる世帯
- ・住民税均等割課税者に扶養されている者(扶養親族)のみで構成される世帯
- ・租税条約により住民税が免除される者がいる世帯

申請手続き

対象となり得る世帯には次のいずれかの通知が届きます。

・給付金に関するお知らせ(はがき)

原則、申請手続きは必要ありません。はがきに記載された口座に振り込みます。

・確認書(封筒)

「令和6年度住民税非課税世帯給付金支給要件確認書」の提出が必要です。

・給付金に関するご案内(封筒)(令和6年1月2日～12月13日までに茂原市へ転入した人がいる世帯)

対象世帯である場合は、「令和6年度住民税非課税世帯給付金申請書」の提出が必要です。

申請期限

5月21日(※)当日消印有効



◀ 令和6年度住民税非課税世帯給付金申請書

※いずれの通知も、令和7年3月17日時点の情報を基に送付しています。

問合せ 茂原市令和6年度住民税非課税世帯給付金事務局 8時30分～17時15分(土日・休日除く)
コールセンター：☎0120-390-585 (4月1日開設) 窓口：市役所9階 (4月8日開設)

人生100年時代 いつまでも元気でいるために、今からフレイル予防

フレイルとは、年を重ねて心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態のことです。フレイルチェックで自分の健康状態を知り、フレイル予防のための3つの柱(身体活動・栄養・社会参加)を意識した生活を送りましょう。

フレイルチェックを開催します

日程	時間	場所
4月18日(金)	13時30分～15時45分	本納公民館2階多目的ホール
5月15日(木)		五郷福祉センター
6月11日(水)		東郷福祉センター
10月10日(金)、20日(月)		市役所市民室

- ◆内 容 ・フレイルに関する質問票への回答(お口の元気度、人とのつながり、社会参加)
・体の測定(滑舌・片足立ち上がり・握力・ふくらはぎ周囲長・手足の筋肉量)と結果説明

- ◆対 象 60歳以上の市内在住者

- ◆定 員 各回15人(申込順) ◆申込方法 電話・FAX・メールにて

申込み・問合せ 高齢者支援課 地域包括支援室(2階)

✉houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 FAX (20)1610

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチン接種の費用を一部助成します

市では、市内に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、接種費用を一部助成します。

◆定期接種対象者

・令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方

・101歳以上の方(※1)

・60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能である方(※2)

※1・・・今年度に限り定期接種の対象となり、来年度以降は任意接種となります。

※2・・・身体障害者手帳1級を所持している方は対象になりますので接種前にお問い合わせください(申請には身体障害者手帳の写しが必要です)。

◆任意接種対象者

・65歳以上で定期接種に該当しない年齢の方

◆接種期間

4月1日(火)

(令和8年3月31日(火))

◆使用するワクチン・助成等

①組換えワクチン

(シングリックス)

・接種回数 2回

・助成上限額 各回1万円

②生ワクチン

(乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」)

・接種回数 1回

・助成上限額 4千円

※助成額を超えた額は自己負担となります。また、接種費用は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください。

※生活保護を受給されている方は、定期接種対象者のみ全額助成となります。



◆助成回数

生涯に一度限り

◆予診票

令和7年度に助成対象となる方には、5月頃に予診票を送付します。

予診票がお手元に届く前に接種を希望する方は、お問い合わせください。

詳しくは、厚生労働省ウェブページまたは健康管理課ウェブページをご覧ください。



問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

よい歯のコンクール出場者
8020運動普及標語を募集

よい歯のコンクール出場者

◆日時 5月22日(木)9時30分

◆対象

4月1日時点、80歳以上で次の要件を全て満たす方

・完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上ある

・歯並び・かみ合わせが良好

・口内がきれいに清掃されている

・同コンクールに出場経験がない

◆場所 保健センター

◆申込期限 4月18日(金)

◆8020運動普及標語

◆応募基準

歯科疾患(むし歯および歯周病)の予防に関するもの

◆応募資格

長生郡市在住・在勤・在学者

◆応募締切 4月18日(金)

◆応募方法

作品・住所・氏名・年齢・所属先(勤務先や学校等)・電話番号を記入の上、郵送またはメールにて

【応募・問合せ】

〒297-0002

茂原市高師3001

保健センター

☎(25)1725 FAX(25)1865

✉hoken@city.mobarachiba.jp

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です!

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。同意のない性行為および強要は、いかなる理由・関係性であっても全て性暴力です。

近年では、特に10代・20代に対するSNSなどを使った性暴力の手口などが巧妙になっています。「被害にあっているかも」と思ったら、一人で悩まず相談してください。被害にお悩みの時は不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。プライバシーに配慮し、秘密は厳守しますので安心して相談してください。

【相談窓口】

・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

☎#8891

・性犯罪被害相談電話

☎#8103

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

・こども家庭センター(8階)

☎235500 FAX(20)1606

※土日・休日を除く

住まいの耐震化や ブロック塀改善などの費用を補助します

問合せ 建築課（8階）
☎(20)1588 FAX(20)1606

◆受付期間 4月15日☎～12月26日☎（土日・休日を除く）
※いずれも契約の前にお申し込みください。

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費の補助金

市では、木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断費、耐震改修工事費の一部を補助します。

◆対象者 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたものを所有している方

補助制度	居住要件	補助金額	対象件数 (予算の範囲内)	備考
耐震診断費	なし	上限12万円	3件	—
耐震改修費	あり	上限120万円 ※耐震設計、改修、工事監理の合計額の80%で最大100万円 ※耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円	3件	対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限る

危険ブロック塀等改善補助金

市では、危険ブロック塀等の通行人への安全性を高めるため、避難路に面する危険ブロック塀等の撤去およびブロック塀等の撤去と同時に行う新設工事費の一部を補助します。

- ◆対象者 対象の塀を所有または管理している方
- ◆対象の塀 避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等
- ◆対象工事 対象の塀の撤去工事および撤去と同時に行う新設工事（その他条件あり）
- ◆補助金額 上限8万円（撤去工事4万円、新設工事4万円）
※撤去工事は要件により4万円加算あり
- ◆対象件数 2件（予算の範囲内）

補助内容	対象工事等	補助金額
ごみ集積所や ごみ集積箱の整備	・新設や修繕の工事 ・既製品の集積箱の購入や修繕 ・自治会等による自主製作や修繕（原材料費のみ）	対象経費の2分の1 (上限5万円)
ごみ散乱防止用ネットの購入		対象経費の2分の1 (上限5千円)

※収集を実施または予定している集積所が対象です

◆対象
・自治会
・ごみ集積所を管理するため
に市民により組織化されて
いる自主的団体

ごみ集積所の新設や修理、ネット等の
購入費用を補助します

- ◆対象外となるもの
- ・申請前に工事・購入した費用
 - ・用地の取得または賃貸に係る費用
 - ・既存の集積所を移設・撤去・処分する費用
 - ・集合住宅等の建築または開発行為等に伴い事業者等が整備するもの

◆申請期限
予算額に達するまで（申請順）

※工事や購入前に環境保全課
に申請が必要です。



問合せ
環境保全課（6階）
☎(20)1504 FAX(20)1604

お知らせ

ゴミと資源はルールを守って正しく出しましょう

令和7年度の「ゴミと資源の分け方・出し方（ゴミカレンダー）」および保存版冊子を環境保全課、生活課、本納支所で配布しています。
また、環境保全課ウェブページでも閲覧ができます。



環境保全課（6階）

TEL 1504 FAX 1604

令和7年度 第3子以降の学校給食費無償化を実施します

市では、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、令和7年度も市内小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費の無償化を実施します。

適用を受けるためには毎年申請が必要です。

詳しくは、学校教育課ウェブページをご覧ください。



学校給食センター

TEL 6920 FAX 4218

HPVワクチンを接種しましょう

子宮頸がんのほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染で生じることが発見されています。

HPVワクチンを接種することで、子宮頸がんそのものを予防する効果があります。

定期接種について（無料）

◆対象

小学6年生から高校1年生相当年齢の女性

※これまでに子宮頸がんワクチンの接種を3回完了している方は対象外。

※1回目接種をシルガード9で15歳未満にした場合は、接種を合計2回で完了する場合があります。

◆接種期間

高校1年生相当年齢まで（標準的な接種期間は中学1年生の間）

※高校1年生相当年齢の方の接種は令和8年3月31日まで（以降の接種は自費負担）。

※早い年齢で接種するほど子宮頸がんの予防効果が高いとされています。

◆予診票の配付方法

中学1年生から高校1年生

相当で、予診票（上端ライン3色）が市から発行されていない方には、4月中に予診票を送付します。届かない場合や小学6年生で接種を希望する場合は、お問い合わせください。

経過措置について（無料）

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で条件を満たす方は、令和8年3月31日まで公費での接種が可能な経過措置の対象となる場合があります。

詳しくは、健康管理課ウェブページをご覧ください。



健康管理課（2階）
TEL 1574 FAX 1600



国民年金保険料前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料は1カ月ごとに納付していただきますが、2年分や1年分、半年分をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。また、前納をご利用いただくと、納め忘れがなく、毎月納めに行く手間も省けます。

前納する場合は、日本年金機構から送られる納付書に前納用の納付書も同封されますので、ご利用ください。

ただし、2年前納を利用するためには、年金事務所への申し込みが必要です。

令和7年度国民年金保険料額

下表の金額は納付書払いの場合（口座振替にするとさらに割引されます）

	月額保険料額	付加込み保険料額（％）
毎月払い	17,510円	17,910円
6カ月前納（割引額）	104,210円（850円）	106,590円（870円）
1年前納（割引額）	206,390円（3,730円）	211,100円（3,820円）
2年前納（割引額）	409,490円（15,670円）	418,740円（16,020円）

※月額保険料に付加保険料400円を上乗せして納めることで、200円×（付加保険料納付月数）が老齢基礎年金の年額に加算されます（要申込み）。

国民年金課（2階）

TEL 1503 FAX 1600

千葉年金事務所

TEL 043(242)6320

4月6日⑩～15日⑪は春の全国交通安全運動を実施します

青だけど

自分の目で見て

たしかめて

入学・入園を迎えるこの時期は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故の防止を図ることを目的に、①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践、②歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進、③飲酒運転やながら運転等の悪質・危険な運転の根絶、④自転車・特定小型

原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底の4つを掲げ運動が展開されます。

子どもや高齢者に対する保護意識を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止を徹底しましょう。

生活課（2階）

TEL 1505 FAX 1600

南中学校と早野中学校の
統合について

令和7年茂原市議会3月定例会において、南中学校と早野中学校は令和8年4月1日に統合することが決定しました。統合校の名称は「茂原市立南中学校」、使用する校舎は現在の南中学校です。

現在、統合に向けた具体的な準備を進めるため、両校の保護者、地域住民および教職員の代表で構成する「統合準備委員会」を設置し、協議・検討を行っています。南中学校と早野中学校それぞれの良さが受け継がれ、両校の生徒が共に安心して新しい学校生活に移行できるよう引き続き準備を進めていきます。

詳しい協議状況は、教育総務課ウェブページや「統合準備委員会だより」をご覧ください。

問 教育総務課（9階）

☎ (20) 15557 FAX (20) 1607



井戸水の使用人数が変更となつた場合の手続きについて

井戸水を使用し、公共下水道または農業集落排水に接続している世帯では、居住人数によって使用料が異なります。世帯員の異動等に伴い、居住人数が変更となつた場合は、届け出ください。

※使用料の変更は原則、届け出後の検針分から適用されます。

【届け出・問合せ】

公共下水道を使用している世帯
下水道課

（川中島終末処理場内）

☎ (23) 3128 FAX (23) 3126

農業集落排水を使用している世帯

農政課（6階）

☎ (20) 1526 FAX (20) 1604

茂原市地球温暖化対策実行計画
（区域施策編）を策定しました

市では、ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画として、茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を3月に策定しました。本計画の趣旨をご理解いただき、地球温暖化

対策にご協力をお願いします。詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。



問 環境保全課（6階）

☎ (20) 1504 FAX (20) 1604

シニア向け
スマートフォン教室

◆日時

① 5月16日（金）

② 5月20日（火）
14時～16時

◆場所

① 茂原市役所

② 豊田福祉センター

◆内容

① スマホの基本とキャッシュレス体験

② スマホの基本とLINE体験

※練習用スマホによる受講

◆対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員

各20人（申込順）

◆費用

無料

◆申込

4月15日（火）10時から電話にて

問 総務課（4階）

☎ (20) 1519 FAX (20) 1602

茂原市議会
副議長が決定

令和7年3月定例会において、副議長が選出されました。



副議長

向後 研二（51歳・木崎）

一宮川中流域（茂原市域）の河川整備について

「一宮川第二調節池」については、下流の水位上昇を抑えるための洪水をためる増設工事が令和6年3月に完成しました。

「鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4km区間（護岸法立て区間）」については、川の水を流す断面を大きくする「護岸法立て工事」が令和7年3月に完成しました。

引き続き、堤防上の自転車道や河川内の低水護岸、河道掘削の工事を進めていく予定です。今後とも皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

令和7年1月撮影



一宮川第二調節池（増設）



◀一宮川流域通信

令和7年3月撮影



護岸法立て区間（日進橋上流）



◀一宮川改修事務所
ウェブページ

問合せ 千葉県一宮川改修事務所（長生合同庁舎4階）
☎ (26) 3703 FAX (26) 3706

今月の納期

●固定資産税・都市計画税（第1期）

■納期限は、4月30日⑥です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳細については「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月9日⑥に発送予定です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和35年4月2日～昭和35年5月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。4月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和25年5月2日～昭和25年6月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談 （予約制・民事）	4月10日⑥・22日④ 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	4月8日④ 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 4月24日⑥ 13時～16時／本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	（要電話予約）4月23日④ 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの 健康・栄養相談	（要電話予約）4月7日⑥、5月12日⑥ 13時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■歯科相談 ・栄養相談	（要電話予約）4月7日⑥、5月12日⑥ 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）4月15日④ 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	4月24日⑥（令和6年10月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	4月17日⑥（令和4年10月～11月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■3歳児健康診査	4月16日⑥（令和3年10月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■こころの 健康相談	（要電話予約）4月21日⑥ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 （予約制）	4月11日④／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■ことばの相談 （予約制）	4月25日④／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝4月3日⑥／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所 （※太字は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167 / DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510



	名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
①	絵手紙クラブ	第2・4月曜日	13時～15時	絵手紙／対象＝一般／費用＝6ヵ月3,000円	東部台文化会館	☎090(1858)6914 小川
②	カラオケさつき会	第1・2・4月曜日	13時～16時	対象＝カラオケ好きな女性（限定2人募集）／費用＝月1,500円	豊田福祉センター	☎090(1847)3029 鈴木 ☎080(5050)7769 若菜
③	イトエ英会話	第1・3火曜日	9時30分～11時30分	日常会話を中心に、テキストを使用して学習する／対象＝一般（初心者可）／費用＝6ヵ月11,000円	総合市民センター	☎080(5502)1119 内田
④	レインボーサークル	第1・3火曜日	10時～11時30分	脳トレ（一人じゃけんなど）、健康維持、介護予防のためのトレーニング／対象＝一般／費用＝月1,100円	豊岡福祉センター	☎(34)5945 鈴木
⑤	竹寿会（尺八）	毎週水曜日	18時45分～20時45分	民謡から歌謡曲、ポップスまでの演奏／対象＝一般（未経験者可）／費用＝月1,000円	総合市民センター	☎090(6195)6521 伊藤
⑥	かなりや会	第1・3水曜日	13時30分～15時30分	童謡・歌唱・抒情歌など年間300曲をみんなで歌う／対象＝一般（初心者歓迎）／費用＝月500円、入会費500円	本納公民館	☎080(9537)9370 抜井
⑦	もばら歌謡研究会	第4木曜日	13時30分～16時30分	専門講師による歌を上手に表現する歌唱法、分かりやすく楽しく学ぶ会。初心者大歓迎／対象＝一般／費用＝月2,500円／※活動日以外に月2回希望日程相談可（要事前連絡、個人クラス・グループクラス）	東部台文化会館	☎090(2435)3212 山内 ☎090(5324)6204 佐藤
⑧	茂美会	第2・4金曜日	10時～13時	洋画一般／講師＝川上 弘子／対象＝一般（男性歓迎）／費用＝月2,000円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾
⑨	茂原市国際交流協会	茂原市国際交流協会では、国籍・民族・人種・宗教にとらわれず、お互いの価値観や文化を尊重し合いながら共生し、安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指して活動しています。国際交流や多文化共生の推進に関心がある方は、ぜひ一緒に活動しませんか？／内容＝在住外国人との相互理解を深める国際交流イベント（パーティー、バスツアー等）、在住外国人向けの生活支援事業（防災講座、財産相続セミナー等）、語学教室の開催（夏休み子ども英語教室、英会話カフェ等）など※会員優先・優遇のイベントあり。興味ある方はご連絡ください。また、協会の活動にご理解・ご協力とご支援いただける賛助会員も募集／年会費＝個人会員：一般2,000円、学生・家族1,000円、賛助会員：個人2,000円、団体・法人5,000円／入会方法＝申込書に必要事項を記入の上、会費と一緒に事務局まで（申込書は事務局窓口で配布またはウェブサイトから）※郵送での手続きについては要問合せ				☎(20)1651 茂原市国際交流協会事務局 （企画政策課内）

①	認知症家族の保健室「ネスル」	4月13日㊥	13時30分～15時	「認知症とは」を学び、今現在ご家族の対応で困っていること、分からないことなどをお聞かせください。一緒に考えていきます／対象＝一般／費用＝1,500円／定員＝3人（要申込）	東郷福祉センター	☎080(6763)7895 看護師 北林
②	ちえの和「ほほえみ」	4月17日㊥	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。4月のテーマ：1日何回笑えていますか？／対象＝一般／費用無料	市役所1階	☎090(8432)6707 村瀬
③	健康教室・体力チェック	4月17日㊥	14時～15時 （受付13時30分～）	理学療法士・トレーナーと一緒にご自身の体力チェックをして健康づくりに役立ててみませんか？／対象＝一般／定員＝30人／費用無料	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎(22)1834 リハビリテーション部
④	子ども食堂すまいるステーション	4月20日㊥	12時～ （受付12時45分まで）	茂原市で最初に立ち上げた子ども食堂です。50食用意。折り紙教室などイベントあり。高校生・大学生のボランティア活躍中、歓迎／メニュー＝ボーク・チキンカレー、副菜、デザート／費用＝高校生まで無料、大人300円	東郷福祉センター	☎090(9133)6738 丸岡
⑤	茂原レクダンスの会	4月20日㊥	13時30分～15時30分	音楽に合わせて楽しく踊ろう／費用＝500円（保険料含む）／持ち物＝上履き、飲み物、タオル／講師＝猪俣 圭子先生	二宮小学校	☎090(7823)7386 茂原市レクリエーション協会 唐鎌
⑥	もばらオロシティまつり	4月27日㊥	10時～15時	組合企業、その他多数企業出店、各種イベント多数あり。出店コーナーにて飲食提供	茂原卸商業団地協同組合会館前駐車場	☎(24)6101 組合事務局
⑦	第53回 茂原市役所ロビーコンサート	5月8日㊥	12時5分～12時55分	J.シュトラウス2世：ワルツ「春の声」、サウンド・オブ・ミュージックメドレー／アンサンブル ロータス（クラリネット＝久松 響子、ヴァイオリン＝戸村 実咲、チェロ＝末永 亜裕美）／入場無料／予約不要／主催＝茂原市音楽協会／後援＝茂原市教育委員会	市役所ロビー	☎090(9830)0584 茂原市音楽協会館
⑧	茂原交響楽団第34回定期演奏会	5月18日㊥	14時～ （13時10分開場）	ムソルグスキー：交響詩「禿山の一夜」、モーツァルト：交響曲第31番「バリ」K.297、チャイコフスキー：交響曲第6番「悲愴」／指揮＝松川 智哉／費用＝前売800円、当日1,000円※ペア50組にチケットプレゼント／詳しくは、ウェブサイト（http://mkyo.s53.xrea.com/_）をご覧ください	東金文化会館	☎(23)0084 佐藤
⑨	第32回東千葉メディカルセンター市民公開講座	4月25日㊥	15時～16時 （14時45分開場）	演題＝知っておきたい肝臓のはなし／演者＝東千葉メディカルセンター消化器内科 医長 岩永 光巨 医師／対象＝一般／申込不要	東千葉メディカルセンター2階講堂（東千葉丘山台3丁目6-2）	☎(50)1199 東千葉メディカルセンター
⑩	令和7年度前期技能検定	受付期間＝4月7日㊥～18日㊥／試験実施日程＝6月10日㊥～9月9日㊥の間の指定する日／職種＝園芸装飾、造園、機械加工など40職種70作業／受検資格＝原則として各職種とも所定の実務経験が必要／詳しくはウェブサイト（https://chivada.or.jp）をご覧ください。				☎043(296)1150 千葉県職業能力開発協会 技能検定課
⑪	令和7年度慰霊巡拝事業	親族が戦没した地域を訪れ、慰霊追悼を行う／期日＝①中国東北地方（旧満洲地区全域）＝8月19日㊥～29日㊥、②カザフスタン共和国＝9月2日㊥～10日㊥、③インドネシア＝9月3日㊥～12日㊥、④東部ニューギニア＝9月17日㊥～25日㊥／対象＝戦没者の遺族／費用＝25万円～47万円程度／詳しくは要問合せ				☎043(223)2346 千葉県健康福祉指導課看護班
⑫	技能・技術を身に付け、就職を！公共職業訓練受講者（7月生）募集	対象＝就職を希望する方／訓練科名＝①溶接技術科、②電気設備メンテナンス科、③生産システム・ネットワーク技術科／定員＝①12人、②28人、③24人／受講料無料（テキスト等自己負担）／訓練期間＝①＝6ヵ月、②③＝7ヵ月／募集期間＝4月14日㊥～5月21日㊥／申込＝住所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）／説明会＝4月15日㊥ ※要予約、ポリテクセンター千葉に電話にて申し込み				ポリテクセンター千葉 ☎043(422)4810 ポリテクセンター千葉 訓練第一課
⑬	ポリテクセンター君津	ポリテクセンター君津は国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職中の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料で行っています／詳しくは、ウェブサイト（https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/）をご覧ください				ポリテクセンター君津（君津市坂田428） ☎0439(57)6313 ポリテクセンター君津 訓練課

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。（6月1日号 原稿締切4月15日㊥）
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

消費者相談の事例から

「高齢者が狙われる」消費者被害が増加中！

周囲の人たちの見守りを

No. 208

全国的に高齢者の相談が増加し、その割合は相談全体の約30%を占めています。高齢者は在宅率が高いことから業者からの訪問による販売や貴金属などの買取り、さらに電話での勧誘による販売に関わるトラブルが多くなっています。被害額も65歳未満の方と比較すると高額です。

【事例1】

先月、女性から電話があり、「無料でブレーカーの点検に行く」と言われ来訪を承諾した。昨日、業者が来訪し「ブレーカーは15年ごとに交換が必要と法律で決まっている」と言われ、交換工事を依頼した。契約金額は16万円で工事後に現金で支払うことになっていった。後で家族に話したら「詐欺だ」と言われ解約したい。

【事例2】

「どんな物でもいいから売って欲しい」と女性から自宅に電話があり、来訪を承諾した。後日、電話と違う男性の来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリや金貨はないか」と急かされ、慌てて母の形見や亡き夫から貰った指輪など貴金属を出した。すると1200円の明細書とお金を渡され、物品は持ち帰られた。貴金属を出してしまつたことを後悔している。取り戻したい。

◎消費生活センターより

この他にもテレビショッピングやネット通販による化粧品・健康食品の定期購入、電話やSNSでの心当たりのない架空請求、そして給湯器の無料点検から高額請求など、高齢者をターゲットにしたトラブルが増加しています。また高齢者は、「自分が被害に遭っていることに気付きにくい」、「誰に、どこに相談していいのかわからない」などといった傾向があり、被害が拡大していきます。

◆ご家族や周囲の方へ

高齢者の消費生活に注意をしていただき、
・気づき（変化に気づく）
・声かけ（本人に事実確認）
・つなぐ（消費生活センターなどに相談）
をしてください。

高齢者の不安は「健康」、「孤独」、「お金」です。悪意のある業者はこれらに付け込み言葉巧みに近づきます。

皆さんの見守りにより、高齢者の消費者被害を防止していきましょう。

詐欺注意



問合せ

消費生活センター（2階）

☎(20)1101 FAX(20)1600

文芸コーナー

短歌

お花見の席で食べたい桜もち

胃袋嬉し皆恵比須願

お芋手に荒城の月聞きながら

静かな初秋童心となりて

春浅き里の野を行く日溜りに

咲き初む野梅君と見上げる

現在の世は暮しの喜び一つ減る

外食店もロボット接待

時女 礼子

秋葉 智恵子

山本 明美

関 武雄

俳句

青空に泳ぐよ孫のこいのぼり

おつかいの帰りに気付く日脚伸び

砂浜を駆ける子等の背風光る

菜の花や風にほほ笑む房州路

川柳

思惑の乱れへ水が漏れ始め

米不足麦食えの過去思い出す

イメージを崩すスターのコマーシャル

診察券五十音順に並び替え

さくら路の思い出語る旅模様

福田 研治

高山 英子

木原 一成

横田 清

鳥海 久子

御園生 昇

今田 秀子

村杉 千恵子

中山 省吾

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

いきいき仲間たち

夢に向かい筆を走らせる

第74回全国書道コンクール 一字書の部 一字大賞 受賞

かわばた
河端

よしあき
良明さん



「余」という一字の漢字。形が好きでこの字を選び、「自分の好きな一字を自分が考えたおりに筆を走らせ表現できるのが一字書の楽しさ」そう話してくれたのは、全日本書芸文化院が主催する第74回全国書道コンクール一字書の部で数多くの応募作品の中から一字大賞を受賞した河端良明さん。書道を本格的に始めたのは教員退職後、大学時代の知人に偶然再会し誘われたのがきっかけ。知人の話をよく聞くと、書道の先生である故大倉谷山先生（おおくらやま）の奥さまと教員時代に一緒に働いていたこと、河端さんが幼稚園の園長を務めていた時に実は大倉先生のお孫さんが通園していたことなどが分かり、その偶然的な重なりには何かの「縁」を感じたそうです。

そして、河端さんが本格的に書道を始めてから約9年。現在では一般の最高段位とされる師範となり、小学校での書き初め指導や小・中高校書き初め展覧会で



の審査員など幅広く活動している他、今回の「全国書道コンクール」や同じく全日本書芸文化院が主催する「全書芸展」などに作品を多数応募しています。受賞した作品も多く、過去には全書芸展で一字書とは違う書で文部科学大臣賞を受賞した経歴も。今回の一字書の部では、数ある書体のうち「楷書」と「草書」で応募しており、楷書の作品で見事受賞。「文字の強弱、スピード、構想を書く前に考える。全体的なバランスを意識している」と一字書を書く上で大切にしていることを教えてくださいました。

「書道の世界はとても奥深く魅力がある」。そう話す河端さんは、書道以外にも学童支援員として働いておりバドミントンなどの趣味もあります。「いきいき」と生きていくには自分の好きなことをやる。ストレスをためないこと」と普段から心掛けていることを教えてくださいました。そして最後に「書道を始めた孫といつか一緒に表彰台に上がりたい。その「夢」に向かい自分も受賞できる作品を書き続けたい」と話す河端さんはとても優しいまなざしをしていました。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX (20)1602

今月の日曜開庁	4月27日⑧ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
4月6日⑧	睦沢診療所 ☎(44)2236	穴倉病院 ☎(24)2171
4月13日⑧	聖光会病院 ☎(35)5151	菅原病院 ☎(25)1171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX (25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 1 1 9

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和7年3月1日現在

- 総人口 85,678人
- 世帯数 42,135世帯
- 男 42,387人
- 女 43,291人

【2月中の動き】

- 転入 230人
- 転出 198人
- 出生 33人
- 死亡 118人